

○石川県の所有する固定資産数と管理状況について

1 固定資産の概数

(1) 県有財産管理システムに登録された資産

(道路・河川等インフラ資産の底地は除く。)

ア 土地：約 33,000 筆 (うち、昭和 59 年度以前に取得したもの：約 25,000 筆)

イ 建物：約 3,800 棟 (うち、昭和 59 年度以前に取得したもの：約 2,100 棟)

ウ 工作物：約 10,000 件 (うち、昭和 59 年度以前に取得したもの：約 3,700 件)

(2) 備品台帳に登録された物品 (取得価額 100 万円以上のもの) 約 8,300 件

(3) 主なインフラ資産

ア 道路： 225 路線 (延長 2,316km)

イ 橋梁：2,314 箇所

ウ 河川： 212 河川 (延長 1,165km)

エ ダム： 11 箇所

オ 海岸： 25 海岸 (延長 136km)

カ 砂防： 685 箇所 (堰堤 1,224 基)

キ 地すべり防止区域：124 箇所

ク 急傾斜地崩壊危険区域：318 箇所

ケ 港湾：1,431 箇所 (岸壁 22 箇所)

コ 空港： 1 箇所

サ 都市公園： 17 公園

シ 治山施設：約 6,700 箇所

(4) 無体財産権： 85 件

(5) リース資産： 不明

(6) ソフトウェア等：約 250 システム

2 資産管理の状況

- ・公有財産 (道路・河川等のインフラを除く) は、県有財産管理システムにより管理
- ・物品は、各所属の備品台帳で管理 (紙ベース)
- ・インフラ資産は別途個別台帳で管理
(電子化されている主な台帳)
道路台帳 (附属施設含む)、地すべり防止区域台帳、治山台帳、港湾台帳、漁港台帳
(紙ベースの主な台帳)
河川現況台帳、海岸保全施設台帳、林道台帳、用地取得整備台帳
- ・歳入・歳出等については財務会計オンラインシステムで管理